

視 察 報 告 書

報告者氏名 小田桐 たかし 印

1 委員会名

総務委員会

2 期 間

令和元年11月12日（火）から11月14日（木）まで

3 視察都市等及び視察項目

（1）滋賀県野洲市

債権管理条例について

（2）大阪府寝屋川市

シティプロモーション戦略について

（3）兵庫県川西市

公共施設等総合管理計画及び公共施設データベースについて

4 所 感

（1）滋賀県野洲市

債権管理条例について

数多くの生活相談を経験する中には、経済的生活設計の破たんが一定程度を占める。その中には、市税等も含む負債が雪だるまのように膨らみ、何をどこまで返済しているのかなど思考の機能不全も見られる。行政窓口で、「滞納はシグナル」と捉える視点、積極的（能動的）な相談活動で、滞納の増加をいち早く防止し、生活における経済性を含めた生活リズムの回復、思考の正常化（リセット）を図る取り組みと、歳月をかけながら他施策との連携深化には脱帽した。

行政面積や人口、職員数、サポートできる市民団体等諸条件は異なるものの、受動的及び「滞納＝悪＝ペナルティー」と捉える

ネガティブな窓口相談からの脱却は本市でもできるのではないかと考える。

体験上、生活相談を解決する度に、表情はみるみる明るくなり、前向きな生活再建できるケースは数多くあり、働き甲斐にもつながる。以上の事から、相談者の無用な対立の防止、執拗な督促等の心身負担の軽減など市職員における業務改革も可能と捉えた。

（２）大阪府寝屋川市

シティプロモーション戦略について

「誰の、何のためのプロモーションなのか…」をどう確立するかが非常に大切であることを学べて良かった。一方で、本市でも重要視している「ターゲット（目的）の明確化」という視点や目を引くキャッチコピーは、将来的に矛盾を作り出しかねず、「我が街はどのような街で、今後どうするのか、してほしいのか」という行政分析の重要性を学べたことは非常に大きい。

寝屋川市は人口２３万人（１９７５年２５万人）で、大阪市内に２３分、京都市内に３５分、面積２４キロほどの自治体である。人口増加の本市も、寝屋川市同様に将来人口の減少を意識している。人口誘致、新住民にハードルを上げればあげるほど、在住市民、とりわけ次世代を担う青年との感情ギャップが大きくなりかねない。しかもそのギャップは、郷土愛や懐かしむ心のよりどころとのギャップも作り出してしまおう。

我が街の事を全く知らない人へ宣伝する経費を青天井に注ぐより、わが町で暮らし、成長する青年の心がより豊かになるための取組みに切り替えることで、一度は市外へ様々な理由で流出しても、我が街への感情（心の落ち着き、旧友との親交など）の豊かさづくりに比重を置くことで、我が街へ帰ってくるほどの魅力は、本市でも寝屋川市でも充分持っており、事を急ぎすぎないことが重要ではないかと考える。また、定住人口を増やすためには、リフォームしながら住み続けられる住宅政策への切り替え、救急を含めた医療・介護の豊かさ、派手さなくとも、一人ひとりの子どもに寄り添える教育環境の整備にかかっており、足元を見ずに、「交流人口」「シティセールス」「PR」と流行りを追いかけれ

ば、消費される時間も短いことを肝に銘じておくことが必要である。

(3) 兵庫県川西市

公共施設等総合管理計画及び公共施設データベースについて

職員の手作業であり、また時の首長や議員の顔触れで前後左右することが余儀なくされる公共施設の在り方という性格を持ちながら、積み上げ続けている姿勢には、政策的立場を超えて脱帽する。

同時に、「人口減少＝税収や維持費の減少＝公共施設の統廃合」と結びつける安易さに乗らず、そもそも公共施設一つひとつが、建設当時に配置や内容の検討が当時行政内部でしっかり議論されていることを十分に踏まえる必要があると捉えられた。それは、①当時やみくもに建設されたようで、時間的ゆとり、行政サービス上のゆとり、人員的ゆとりがある下で庁内協議を重ね決定しており、今の政策決定より重厚に議論されている可能性が大きいこと、②公共施設を中心の街づくり、コミュニティ形成が時間的経過とともになりたっていることなどがあげられる。